証券コード　5702
平成28年６月７日

株 主 各 位

大阪府大阪市西区土佐堀一丁目４番８号
株式会社 大紀アルミニウム工業所
代表取締役社長　山　本　隆　章

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。　敬　具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

記

１．日　　時　平成28年６月24日（金曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市西区土佐堀一丁目５番６号
　　大阪ＹＭＣＡ会館10階101号室
３．目的事項
　報 告 事 項　１．第89期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに計算書類報告の件
　　２．会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　決 議 事 項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.dik-net.com/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融・経済政策を背景に、企業業績や雇用情勢の改善が見られるなど景気は緩やかな回復傾向で推移しました。一方、中国の景気減速や資源安を主因とする新興国経済の低迷による世界経済の下振れ懸念に加え、年初以降の円高・株安の進行など、先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした環境のもと、当社グループの大手需要先である自動車メーカーは、国内では需要が伸び悩んだものの、米国・欧州等の堅調さを受けて回復基調で推移しました。その中で、当社グループの製品等の需要はやや弱めに推移しました。

この結果、当社グループの連結売上高につきましては、アルミニウム二次合金地金906億７千７百万円（前期比6.7%減）、商品・原料他664億１千万円（前期比2.5%減）で、これらを併せた売上高総額は1,570億８千８百万円（前期比5.0%減）となりました。

収益面につきましては、海外の連結子会社ダイキアルミニウム インダストリー インドネシアが急激な為替変動による大幅な為替差損を計上したものの、製品価格と原料価格の価格差は順調に推移しました。その結果、経常損益につきましては、30億８千８百万円（前期は、29億２千８百万円）の利益となり、親会社株主に帰属する純損益は22億９千８百万円の利益を計上することとなりました。

（企業集団の品目別販売実績）

品　　名	第　88　期 (26．4．1～27．3．31)		第　89　期（当期） (27．4．1～28．3．31)		対 前 期 増減金額	対前期 比　率
	金　額	構成比率	金　額	構成比率		
	千円	%	千円	%	千円	%
製　　品	97,153,699	58.8	90,677,681	57.7	△6,476,017	△6.7
商品・原料他	68,133,127	41.2	66,410,556	42.3	△1,722,570	△2.5
合　　計	165,286,826	100.0	157,088,238	100.0	△8,198,588	△5.0

（注）　構成比率、対前期比率は金額によっております。

（当社の品目別販売実績）

品名			第88期（26.4.1～27.3.31）			第89期（当期）（27.4.1～28.3.31）			対前期増減金額	対前期比率
			数量	金額	構成比率	数量	金額	構成比率		
			トン	千円	%	トン	千円	%	千円	%
製品	アルミニウム合金	ダイカスト用	145,217	36,534,537	33.6	148,388	36,564,231	35.3	29,693	0.1
		鋳物用	54,049	14,630,894	13.5	53,755	14,263,742	13.8	△367,151	△2.5
		圧延用	34,768	8,262,582	7.6	26,597	5,288,120	5.1	△2,974,462	△36.0
	小計		234,034	59,428,015	54.7	228,740	56,116,094	54.2	△3,311,920	△5.6
商品・原料他			—	49,267,977	45.3	—	47,426,439	45.8	△1,841,538	△3.7
合計			234,034	108,695,993	100.0	228,740	103,542,534	100.0	△5,153,458	△4.7

（注） 構成比率、対前期比率は金額によっております。

(2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、総額21億４百万円となりました。その主なものは、当社亀山工場の溶湯設備等の新設及びコストダウンのための生産合理化への設備増強を実施したものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成27年５月27日及び平成28年１月29日に第三者割当増資でダイキアルミニウム インダストリー インドネシアの株式をそれぞれ3,000千株、11,000千株取得しました。(期末保有株式37,000千株、出資比率100.0%)

当社は、平成27年８月25日付締結の株式譲渡契約に基づき、平成27年９月30日付で、東京アルミセンター株式会社の株式20千株取得しました。(期末保有株式20千株、出資比率100.0%)

当社は、平成28年３月30日付でダイキ トレーディング インドネシアに出資を行い、同社の株式を1,000千株取得しました。(期末保有株式1,000千株、出資比率100.0%)

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内では設備投資の増加傾向、雇用・所得環境の改善などに支えられ、緩やかな景気回復が続くものと思われます。一方で、海外では、中国や新興国経済の減速に加え、資源価格・為替変動の影響など先行き不透明な状況が続くものと思われます。

当アルミニウム二次合金業界においては、大手需要先である自動車メーカーの需要が、国内では伸び悩みが予想されます。また、年初以降の円高傾向の影響で部品輸出も不透明さが見込まれることから、全体としては緩やかな生産・出荷で推移するものと期待されます。

こうした中、当社グループは、需要の拡大しているアセアン地域への展開を図るなど、時代の変化に敏速に対応できるよう社内体質の強化に努め、社業の発展に万全を期する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 86 期 (24.4.1～25.3.31)	第 87 期 (25.4.1～26.3.31)	第 88 期 (26.4.1～27.3.31)	第 89 期 (当期) (27.4.1～28.3.31)
売　　上　　高(千円)	105,265,564	132,512,948	165,286,826	157,088,238
経　常　利　益(千円)	294,312	1,003,446	2,928,717	3,088,686
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△101,486	228,791	2,175,362	2,298,393
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)(円)	△2.46	5.53	52.51	55.49
総　　資　　産(千円)	57,304,796	65,924,479	79,472,753	70,091,267
純　　資　　産(千円)	18,873,176	20,052,019	23,296,616	24,198,064

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社九州ダイキアルミ	40,000	100.0	アルミニウム二次合金地金の製造販売
株式会社ダイキマテリアル	300,000	100.0	非鉄金属のリサイクル及びアルミニウム屑の売買
東京アルミセンター株式会社	10,000	100.0	アルミニウム屑の売買
ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーション	千米ドル 2,000	100.0	アルミニウム地金及びアルミニウム屑の売買
ダイキ エンジニアリング	千リンギット 500	100.0	溶解炉及び関連設備・機器の設計・製作・販売・補修
ダイキアルミニウム インダストリー(タイランド)	千バーツ 350,000	100.0	アルミニウム二次合金地金の製造販売
セイシン(タイランド)	180,000	100.0	ダイカスト製品の製造販売
ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア	百万ルピア 419,181	100.0	アルミニウム二次合金地金の製造販売
株式会社聖心製作所	千円 300,000	96.0	ダイカスト製品の製造販売
ダイキアルミニウム インダストリー(マレーシア)	千リンギット 17,400	95.7	アルミニウム二次合金地金の製造販売
大紀(佛山)経貿有限公司	千元 20,382	90.0	アルミニウム二次合金地金の販売
株式会社北海道ダイキアルミ	千円 60,000	86.7	アルミニウム二次合金地金の製造販売

(注) 平成27年９月30日にアルミリサイクリングの川上事業を強化し、事業の一層の拡大を目的に東京アルミセンター株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

(11) 主要な事業内容

アルミニウム二次合金地金（ダイカスト用・鋳物用・圧延用）の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。なお、溶解技術と経験を活かし、溶解炉及び関連設備・機器、溶解システム等の設計・製作・販売並びにその補修も行っております。

(12) 主要な拠点等

(当社)

本　　社	大阪府大阪市西区土佐堀一丁目4番8号（日栄ビル8階）
東 京 支 店	東京都千代田区神田東松下町14番地（東信神田ビル8階）
名 古 屋 支 店	愛知県安城市赤松町広久手15番地
福 岡 出 張 所	福岡県糟屋郡宇美町貴船三丁目8番1号
テクニカルセンター	三重県亀山市川崎町字山新田1483番地1
工　　場	亀山（三重県）・滋賀（滋賀県）・新城（愛知県）・結城（茨城県）・白河（福島県）
ロサンゼルス駐在事務所	アメリカ合衆国　カリフォルニア州
ロシア代表事務所	ロシア連邦　モスクワ市
上海駐在事務所	中華人民共和国　上海市

(株式会社九州ダイキアルミ)

本　　社	福岡県糟屋郡宇美町貴船三丁目8番1号

(株式会社聖心製作所)

本　　社	滋賀県東近江市柴原南町字深谷1592番地1

(株式会社ダイキマテリアル)

本　　社	三重県亀山市川崎町字地蔵僧1291番地1
大阪集荷センター	柏原（大阪府）
業　務　課	大阪（大阪府）

(東京アルミセンター株式会社)

本　　社	東京都江戸川区松江七丁目6番23号
支　　店	千葉（千葉県）

(株式会社北海道ダイキアルミ)

本　　社	北海道苫小牧市字柏原6番地276　苫小牧東部工業団地
支　　店	札幌（北海道）

(DAIKI INTERNATIONAL TRADING CORPORATION)

本　　社	アメリカ合衆国　カリフォルニア州

(大紀（佛山）経貿有限公司)

本　　社	中華人民共和国　佛山市

(PT.DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY INDONESIA)

本　　社	インドネシア　カラワン県

(DAIKI ENGINEERING SDN.BHD.)

本　　社	マレーシア　セランゴール州

(DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY (MALAYSIA) SDN.BHD.)

本　　社	マレーシア　セランゴール州

(DAIKI ALUMINIUM INDUSTRY (THAILAND) CO.,LTD.)

本　　社	タイ王国　チョンブリ県

(SEISHIN (THAILAND) CO.,LTD.)

本　　社	タイ王国　チョンブリ県

(13) 従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従　業　員　数	前期末比増減
全社（共通）	821名	112名増

（注）　従業員数には、使用人兼務取締役、嘱託、出向者及び臨時雇は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

借　　入　　先	借　　入　　額
	千円
株式会社りそな銀行	4，200，000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2，570，000
株式会社三井住友銀行	2，478，991
株式会社みずほ銀行	1，800，000
株式会社池田泉州銀行	1，220，000
三井住友信託銀行株式会社	1，185，000
日本生命保険相互会社	1，080，000
株式会社紀陽銀行	1，050，000
みずほ信託銀行株式会社	1，037，500
株式会社第三銀行	950，000
株式会社国際協力銀行	844，790
株式会社足利銀行	780，000
株式会社常陽銀行	700，000
株式会社滋賀銀行	565，000
株式会社愛知銀行	530，000

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　１６０，０００，０００株

(2) 発行済株式の総数　４３，６２９，２３５株（自己株式２，２１１，３５６株を含む。）

(3) 当期末株主数　３，９０３名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社山本エステート	３，４８０	８．４
株式会社りそな銀行	１，９０４	４．６
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	１，５８０	３．８
山本隆章	１，４５５	３．５
大紀アルミ得意先持株会	１，３４１	３．２
株式会社みずほ銀行	１，００４	２．４
みずほ信託銀行株式会社	１，００３	２．４
株式会社三井住友銀行	１，００２	２．４
安宅千浩	９４４	２．３
山本暉郎	７７０	１．９

（注）１．上記以外に自己株式を2,211,356株保有しております。
２．持株比率は、自己株式（2,211,356株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有

ア．取得株式
　普通株式　3,642株
　取得価額の総額　1,291,060円

イ．処分株式
　該当なし

ウ．失効手続きをした株式
　該当なし

エ．決算期における保有株式
　普通株式　2,211,356株

オ．第88回定時株主総会後、定款授権に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式
　該当なし

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

平成21年８月10日開催の取締役会決議による新株予約権

ア. 新株予約権の数

772個

イ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　772,000株（新株予約権１個につき1,000株）

ウ. 新株予約権の払込金額

１株あたり　１円

エ. 新株予約権の行使価額

１個あたり　1,000円

オ. 新株予約権の行使期間

平成21年10月１日から平成51年９月30日まで

カ. 新株予約権の行使条件

(ア) 各新株予約権の１個の一部行使は認めない。

(イ) 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、１親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、対象者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

キ. その他取得の条件

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 上記カ. に定める条件に該当しなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

ク. 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	638個	638,000株	5名

(2) 当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山本　隆章	
代表取締役副社長	森川　芳光	生産統括室長
専務取締役	後藤　和示	海外事業室長
常務取締役	小川　泰司	管理部長兼リスク管理室長兼ＴＱＭ推進室長
取締役	林　繁典	資材管理部長
取締役	山岡　正男	営業管理担当兼東京支店長兼名古屋支店長兼ＲＳＩ営業部長
取締役	小畑田　竜也	亀山工場長
取締役	門谷　正雄	
取締役	辰野　守彦	弁護士
常勤監査役	谷　敏夫	
監査役	仲南　弘三	
監査役	稲田　実	
監査役	蔭山　幸男	公認会計士

（注）１．取締役辰野守彦は社外取締役であります。
２．監査役の稲田実及び蔭山幸男は社外監査役であります。
３．取締役辰野守彦及び監査役稲田実は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
４．監査役谷敏夫は、長年に亘り当社管理部長として経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
５．監査役仲南弘三は、財務担当取締役としての長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
６．監査役蔭山幸男は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
７．取締役林繁典はダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーションの代表取締役及び大紀（佛山）経貿有限公司の董事長を兼務しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　9名　　147,810千円　（うち社外取締役　1名　4,800千円）
監査役　4名　　24,660千円　（うち社外監査役　2名　7,440千円）

（注） 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
取締役	辰野守彦	当期開催の取締役会15回全てに出席（出席率100.0%）し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	稲田実	当期開催の取締役会15回全てに出席（出席率100.0%）し、また当期開催の監査役会11回全てに出席（出席率100.0%）し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	蔭山幸男	当期開催の取締役会15回の内14回に出席（出席率93.3%）し、また当期開催の監査役会11回全てに出席（出席率100.0%）し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。

④当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額

有限責任監査法人トーマツ　　35,000千円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

有限責任監査法人トーマツ　　35,000千円

（注）１．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告を受け、前期の監査遂行状況、当該期の監査計画の内容、監査時間、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

３．当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、独立性等について問題があり、適正な職務の遂行に支障があると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

６．会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ各社の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、経営の基本方針に則った「行動指針」に基づき、その理念及び精神を役職者をはじめとするグループ会社全使用人に周知・徹底することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、企業の社会的責任（ＣＳＲ）を全社員が自覚することに努める。また、管理部を担当する取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として、管理部がコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたり、内部通報者保護制度の構築等を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、取締役会等の会社機関の意思決定に係る文書は法令・社内文書規程に基づき保存及び管理を行う。

また、取締役及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧することができるものとする。

③当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 損失の危険の管理については、当社の「リスク管理室」の機能を強化し、当社及びグループ各社が抱えるリスクの管理について必要な見直し・対応の検討、そのための研修の実施等を行うこととする。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

イ. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ厳正な対応を行い、被害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

④当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月１回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役出席による常務会を毎月２回以上開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係わる意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定し、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役は業務分掌に基づき業務を執行する。なお、経済状況の変化等に対しては迅速かつ適正に対処する。

⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア.「関係会社管理規程」に基づき、子会社等の経営管理指導及び計数管理は当社の各担当部門の責任者が行う。なお、当社代表取締役と子会社代表者との間での「トップ診断」を通じ、子会社の管理目標設定等の摺り合わせを行い、年２回以上の会合を実施することを通じて子会社の事業活動及び業績の管理を行い、各社が自主性を発揮しつつ、事業目的の遂行と安定成長を図るための指導・育成を図ることとしている。

イ.子会社には当社から取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務の適正を監視できる体制としている。

ウ.子会社は当社の監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査結果は当社の代表取締役及び監査役に報告する体制とする。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役会の判断により、必要に応じてその業務補助のため監査役スタッフをおくこととし、当該使用人は監査役の指揮命令下におくものとする。また、その人事等については、独立性を保つように取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア.当社及びグループ各社の取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求め、自ら調査することができるものとする。

イ.監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び常務会の他、業推会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。

ウ.当社は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、当社監査役への報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を定め、当社グループ内において周知徹底する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 監査役は、代表取締役、会計監査人、監査室及びグループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

イ. 当社は、監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求した時は、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社及びグループ各社は、社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力とは取引関係及びその他いかなる関係も持たないとのグループ倫理規範を掲げている。その倫理規範に基づき、一切の関係遮断のために、直接的なアプローチのほか、機関紙購入や一方的な送付、寄付金・賛助金の支出、クレーム及び示談金の要求、広告掲載、口止め料、株主総会関係等による間接的なアプローチに対しても、警察当局等と連携しながら毅然たる対応で行動するものとしている。

これらにもかかわらず、反社会的勢力とは知らずに、当社の意に反してなんらかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点、あるいはその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消することとする。

（業務の適性を確保するための体制の運用状況）

当事業年度における業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。

当社の取締役会は、社外取締役１名を含む９名で構成し、社外監査役２名を含む監査役４名も出席した上で開催し、取締役の職務の執行を監督しております。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、役員の派遣、定期的な内部監査を通じて子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めております。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、原則月１回の監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行っております。さらに取締役会に出席するとともに、取締役その他使用人と対話を行い、監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しております。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、常務会の他、業推会議その他の重要な会議に出席し、必要な場合は説明を求めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**51,666,305**	**流動負債**	**34,543,401**
現金及び預金	4,889,909	支払手形及び買掛金	7,309,564
受取手形及び売掛金	30,003,049	短期借入金	23,685,116
商品及び製品	7,610,282	未払金	747,712
仕掛品	172,601	未払法人税等	636,294
原材料及び貯蔵品	7,641,217	未払消費税等	584,188
繰延税金資産	156,819	未払費用	1,014,062
その他	1,198,016	賞与引当金	213,510
貸倒引当金	△5,590	その他	352,952
固定資産	**18,424,961**	**固定負債**	**11,349,800**
有形固定資産	13,528,596	長期借入金	10,133,867
建物及び構築物	4,485,412	役員退職慰労引当金	12,765
機械装置及び運搬具	4,027,150	退職給付に係る負債	101,760
工具、器具及び備品	409,382	リース債務	252,605
土地	4,080,276	資産除去債務	127,706
リース資産	385,170	繰延税金負債	561,904
建設仮勘定	141,203	その他	159,189
		負債合計	**45,893,202**
無形固定資産	198,411	.純資産の部	
のれん	102,093	**株主資本**	**22,380,940**
その他	96,318	資本金	6,346,642
		資本剰余金	8,839,365
投資その他の資産	4,697,953	利益剰余金	7,938,077
投資有価証券	3,386,549	自己株式	△743,144
長期貸付金	4,227	**その他の包括利益累計額**	**1,535,475**
退職給付に係る資産	187,146	その他有価証券評価差額金	1,048,554
繰延税金資産	592,775	繰延ヘッジ損益	37,009
その他	724,350	為替換算調整勘定	446,576
貸倒引当金	△197,095	退職給付に係る調整累計額	3,335
		新株予約権	**148,016**
		非支配株主持分	**133,632**
		純資産合計	**24,198,064**
資産合計	**70,091,267**	**負債・純資産合計**	**70,091,267**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		157,088,238
売上原価		148,411,712
売上総利益		**8,676,526**
販売費及び一般管理費		4,991,667
営業利益		**3,684,858**
営業外収益		
受取利息	140,264	
受取配当金	120,169	
技術指導料	56,494	
受取保険金	16,254	
貸倒引当金戻入額	3,078	
鉄屑売却益	60,919	
その他	185,717	582,897
営業外費用		
支払利息	615,518	
手形売却損	28,470	
為替差損	422,765	
その他	112,314	1,179,070
経常利益		**3,088,686**
特別利益		
固定資産売却益	2,787	
受取補償金	25,184	27,972
特別損失		
固定資産除売却損	65,028	
投資有価証券評価損	122,272	187,300
税金等調整前当期純利益		**2,929,357**
法人税、住民税及び事業税	1,156,368	
法人税等調整額	△559,499	596,868
当期純利益		**2,332,489**
非支配株主に帰属する当期純利益		**34,095**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,298,393**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,346,642	8,838,268	6,053,889	△741,853	20,496,946
当期変動額					
剰余金の配当			△414,205		△414,205
親会社株主に帰属する当期純利益			2,298,393		2,298,393
自己株式の取得				△7,229	△7,229
自己株式の処分		1,097		5,938	7,035
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	1,097	1,884,188	△1,291	1,883,994
当期末残高	6,346,642	8,839,365	7,938,077	△743,144	22,380,940

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,383,244	45,183	926,604	187,097	2,542,129	148,016	109,523	23,296,616
当期変動額								
剰余金の配当								△414,205
親会社株主に帰属する当期純利益								2,298,393
自己株式の取得								△7,229
自己株式の処分								7,035
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△334,689	△8,174	△480,027	△183,762	△1,006,653	―	24,108	△982,545
当期変動額合計	△334,689	△8,174	△480,027	△183,762	△1,006,653	―	24,108	901,448
当期末残高	1,048,554	37,009	446,576	3,335	1,535,475	148,016	133,632	24,198,064

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.連結の範囲に関する事項……連結子会社の数12社

子会社名：㈱ダイキマテリアル、㈱九州ダイキアルミ、㈱北海道ダイキアルミ、東京アルミセンター㈱、ダイキ インターナショナル トレーディング コーポレーション、ダイキアルミニウム インダストリー(タイランド)、ダイキ エンジニアリング、ダイキアルミニウム インダストリー(マレーシア)、㈱聖心製作所、大紀（佛山）経貿有限公司、セイシン（タイランド)、ダイキアルミニウム　インダストリー　インドネシア

第２四半期連結会計期間より、東京アルミセンター㈱を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社名：ダイキ　エンジニアリング　タイ、上海大紀新格工業炉有限公司、㈱ダイキエンジニアリング、ダイキ　オーエム　アルミニウム　インダストリー(フィリピンズ)、ダイキ　トレーディング　インドネシア

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2.持分法の適用に関する事項……持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

子会社名はダイキ　エンジニアリング　タイ、上海大紀新格工業炉有限公司、㈱ダイキエンジニアリング、ダイキ　オーエム　アルミニウム　インダストリー(フィリピンズ)、ダイキ　トレーディング　インドネシアであり、関連会社名はキョーワ　キャスティング(タイランド)であります。

持分法非適用会社は、それぞれ当期純利益及び利益剰余金(持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微でありかつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項……連結子会社の決算日は、すべて12月31日であり、連結決算日との差はいずれも３ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎とし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有　価　証　券……その他有価証券の時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定)により、時価のないものについては、移動平均法による原価法により評価しております。

②た　な　卸　資　産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商　品　及　び　製　品……主として移動平均法
原 材 料 及 び 貯 蔵 品……移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有　形　固　定　資　産……当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。
（リース資産を除く）　ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。なお、当社の白河工場については定額法によっております。また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無　形　固　定　資　産……定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
（リース資産を除く）

③リ　ー　ス　資　産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸　倒　引　当　金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞　与　引　当　金……従業員の賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度の負担すべき金額を支給見込額に基づき計上しております。

③役 員 退 職 慰 労 引 当 金……一部の国内連結子会社において役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準……外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

②ヘッジ会計の処理

(イ)繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段
デリバティブ取引(為替予約取引、商品先物取引及び金利スワップ取引)
ヘッジ対象
相場変動による損失の可能性がある資産または負債で、当該資産または負債に係る相場変動が評価に反映されていないもの及び市場金利の変動により時価の変動が生じ、その変動額が借入金の評価に反映されないもの並びに資産または負債に伴うキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

(ハ)ヘッジ方針……為替予約取引は、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるためのものであるため、その残高は外貨建の仕入及び販売予定金額を超えないようにとの方針を採っております。商品先物取引については、アルミニウム二次合金地金の原材料の在庫の範囲内での取引に限定しております。金利スワップは、変動金利を固定金利に変換する目的で利用しているのみであります。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法……ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(ホ)その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの……為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、商品先物取引の実行及び管理につきましては、ＲＳＩ営業部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。

③退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異……数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④のれんの償却方法及び償却期間……５年間で均等償却しております。

⑤消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑥端数処理……記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

5. 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結計算書類の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表等に関する注記

1. **有形固定資産の減価償却累計額** …… 25,492,814千円

2. **保証債務**

下記会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

ﾀﾞｲｷ ｵｰｴﾑ ｱﾙﾐﾆｳﾑ ｲﾝﾀﾞｽﾄﾘｰ(ﾌｨﾘﾋﾟﾝｽﾞ)
(2,100千US$期末日レートにて換算) …… 236,649千円

3. **受取手形割引高** …… 2,473千円

4. **非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。**

投資有価証券（株式等） …… 378,991千円

5. **連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。**

受　取　手　形 …… 12,993千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式(株)	43,629,235	―	―	43,629,235

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,207,714	24,854	21,212	2,211,356

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳

新規連結子会社保有分による増加	21,212株
新規連結子会社保有分を市場に売却したことによる減少	21,212株
単元未満株式の買取りによる増加	3,642株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決　議	株式の種　類	配当の原　資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	207,107	5.00	平成27年３月31日	平成27年６月25日
平成27年11月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	207,097	5.00	平成27年９月30日	平成27年12月７日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種　類	配当の原　資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	207,089	5.00	平成28年３月31日	平成28年６月27日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　638,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にアルミニウム二次合金地金の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権及び営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を取引限度として為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で５年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及びたな卸資産の相場変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4.会計方針に関する事項」に記載されている「(4)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「②ヘッジ会計の処理」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売業務規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、各販売部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、商品先物取引の実行及び管理につきましては、ＲＳＩ営業部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注２）をご覧ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,889,909	4,889,909	―
(2)受取手形及び売掛金	30,003,049	30,003,049	―
(3)投資有価証券			
その他有価証券	2,620,282	2,620,282	―
資産計	37,513,241	37,513,241	―
(1)支払手形及び買掛金	7,309,564	7,309,564	―
(2)短期借入金	20,202,766	20,202,766	―
(3)長期借入金	13,616,217	13,668,127	51,909
負債計	41,128,548	41,180,458	51,909
デリバティブ取引(※)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	38,028	38,028	―
②ヘッジ会計が適用されているもの	53,481	53,481	―
デリバティブ取引計	91,510	91,510	―

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、その他有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,021,622	2,437,223	1,415,601
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	255,860	183,058	△72,801
合計		1,277,482	2,620,282	1,342,799

負　債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。短期借入金については１年内返済予定の長期借入金は含めておりません。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。１年内返済予定の長期借入金を含めております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	デリバティブ取引の種類等	契約金額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ	375,200	375,200	37,588	37,588
	為替予約取引 売建 米ドル	120,956	―	439	439

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	289,231	―	5,197	先物為替相場によっている
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5,000,612	―	24,087	
原則的処理方法	商品先物取引 売建	商品及び製品	1,151,142	―	78,308	商品先物相場によっている
	商品先物取引 買建	商品及び製品	225,001	―	5,936	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動額	長期借入金	5,144,789	4,571,321	(※)	

(※)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	766,267

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」の「その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

重要な賃貸等不動産はありません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額…… 577円44銭
１株当たり当期純利益…… 55円49銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益…… 54円65銭

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

企業結合等関係に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　東京アルミセンター株式会社
事業の内容　　アルミニウム屑の販売事業

②企業結合を行った主な理由

当社は、さらなる収益拡大のために、事業分野の拡大を目指してまいりました。この度、原料仕入で取引のあります東京アルミセンター株式会社を子会社化することで、当社のアルミリサイクリングの川上事業を強化し、事業の一層の拡大に寄与できると判断し、本件株式取得を決定いたしました。

③企業結合日

平成27年９月30日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率
企業結合日に取得した議決権比率　100％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成27年10月１日から平成27年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	550,000千円
取得原価		550,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
株式取得に関する報酬・手数料等　2,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
①発生したのれんの金額
110,674千円

②発生原因
今後の事業展開によって期待される、超過収益力から発生したものであります。

③償却の方法及び償却期間
５年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,221,423千円
固定資産	782,476千円
資産合計	2,003,899千円
流動負債	604,155千円
負債合計	1,564,573千円

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**33,491,319**	**流動負債**	**20,752,884**
現金及び預金	2,172,725	支払手形	2,745,738
受取手形	3,670,637	買掛金	2,683,358
売掛金	18,486,344	短期借入金	9,888,990
商品及び製品	5,297,281	1年内返済予定の長期借入金	2,600,968
原材料及び貯蔵品	3,370,382	リース債務	13,575
短期貸付金	201,420	未払金	619,033
未収入金	67,684	未払法人税等	580,988
繰延税金資産	106,859	未払消費税等	530,455
その他	117,983	未払費用	733,209
固定資産	**17,020,148**	賞与引当金	205,900
（有形固定資産）	（7,376,510）	設備関係支払手形	105,441
建物	2,383,013	その他	45,222
構築物	437,039	**固定負債**	**9,508,855**
機械及び装置	1,380,758	長期借入金	8,813,821
車両運搬具	76,631	リース債務	13,459
工具、器具及び備品	305,005	資産除去債務	127,706
土地	2,759,060	繰延税金負債	398,940
リース資産	24,072	その他	154,926
建設仮勘定	10,929	**負債合計**	**30,261,740**
（無形固定資産）	（69,209）	純資産の部	
電話加入権	7,663	**株主資本**	**19,017,674**
借地権	44,124	（資本金）	（6,346,642）
ソフトウェア	15,821	（資本剰余金）	（8,838,268）
リース資産	1,207	資本準備金	2,400,164
その他	392	その他資本剰余金	6,438,104
（投資その他の資産）	（9,574,428）	（利益剰余金）	（4,575,908）
投資有価証券	3,002,524	その他利益剰余金	4,575,908
関係会社株式	7,309,908	圧縮積立金	28,209
関係会社出資金	332,974	別途積立金	2,000,000
長期貸付金	4,227	繰越利益剰余金	2,547,698
前払年金費用	179,840	（自己株式）	（△743,144）
長期前払費用	54,518	**評価・換算差額等**	**1,084,037**
差入保証金	201,722	（その他有価証券評価差額金）	（1,047,028）
その他	106,077	（繰延ヘッジ損益）	（37,009）
貸倒引当金	△12,370	**新株予約権**	**148,016**
投資損失引当金	△1,604,996	**純資産合計**	**20,249,728**
資産合計	**50,511,468**	**負債・純資産合計**	**50,511,468**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		103,542,534
売上原価		98,286,868
売上総利益		**5,255,666**
販売費及び一般管理費		3,003,110
営業利益		**2,252,555**
営業外収益		
受取利息及び配当金	373,153	
技術指導料	138,096	
受取地代及び家賃	63,783	
受取保険金	11,337	
鉄屑売却益	39,983	
その他	101,181	727,535
営業外費用		
支払利息	251,551	
手形売却損	4,494	
為替差損	7,594	
その他	79,796	343,436
経常利益		**2,636,653**
特別利益		
受取補償金	25,184	25,184
特別損失		
固定資産除売却損	61,976	
投資有価証券評価損	5,355	
関係会社株式評価損	358,774	
投資損失引当金繰入額	1,604,996	2,031,102
税引前当期純利益		**630,735**
法人税、住民税及び事業税	833,808	
法人税等調整額	825	834,633
当期純損失		**203,897**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金
当期首残高	6,346,642	2,400,164	6,438,104
当期変動額			
剰余金の配当			
圧縮積立金の取崩			
当期純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	6,346,642	2,400,164	6,438,104

（単位：千円）

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				
	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	34,230	2,000,000	3,159,780	△741,853	19,637,068
当期変動額					
剰余金の配当			△414,205		△414,205
圧縮積立金の取崩	△6,021		6,021		―
当期純損失			△203,897		△203,897
自己株式の取得				△1,291	△1,291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△6,021	―	△612,081	△1,291	△619,394
当期末残高	28,209	2,000,000	2,547,698	△743,144	19,017,674

（単位：千円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,381,266	45,183	1,426,450	148,016	21,211,535
当期変動額					
剰余金の配当					△414,205
圧縮積立金の取崩					―
当期純損失					△203,897
自己株式の取得					△1,291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△334,238	△8,174	△342,412	―	△342,412
当期変動額合計	△334,238	△8,174	△342,412	―	△961,806
当期末残高	1,047,028	37,009	1,084,037	148,016	20,249,728

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品……移動平均法

原材料及び貯蔵品……移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。なお、白河工場については定額法によっております。また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用……均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞　与　引　当　金……従業員の賞与の支払いに充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退　職　給　付　引　当　金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に含めて計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数　理　計　算　上　の　差　異……数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 投　資　損　失　引　当　金……関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段
デリバティブ取引(為替予約取引、商品先物取引及び金利スワップ取引)
ヘッジ対象
相場変動による損失の可能性がある資産または負債で、当該資産または負債に係る相場変動が評価に反映されていないもの及び市場金利の変動により時価の変動が生じ、その変動額が借入金の評価に反映されないもの並びに資産または負債に伴うキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

ヘッジ方針……為替予約取引は、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるためのものであるため、その残高は外貨建の仕入及び販売予定金額を超えないようにとの方針を採っております。商品先物取引については、アルミニウム二次合金地金の原材料の在庫の範囲内での取引に限定しております。金利スワップは、変動金利を固定金利に変換する目的で利用しているのみであります。

ヘッジの有効性評価の方法……ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの……為替予約取引の実行は資材管理部で行い、その管理は管理部にて行っており、取引限度額については仕入及び販売予定の成約済輸出入外貨代金を限度としております。さらに、管理部長は月ごとの残高についての管理を行っております。また、先物取引の実行及び管理につきましては、ＲＳＩ営業部で行っており月ごとの残高を管理部長に報告する体制をとっております。

(2) 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 端数処理……記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 …… 20,253,111千円

2. 保証債務

下記会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

ダイキアルミニウム インダストリー（マレーシア） (21,104千RM期末日レートにて換算) ……	605,051千円
ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア (110,566,250千IDR期末日レートにて換算) (20,500千US$期末日レートにて換算) ……	3,249,958千円
セイシン（タイランド） (183,855千THB期末日レートにて換算) ……	588,336千円
大紀（佛山）経貿有限公司 (72,903千RMB期末日レートにて換算) ……	1,268,124千円
ダイキ オーエム アルミニウム インダストリー（フィリピンズ） (2,100千US$期末日レートにて換算) ……	236,649千円
株式会社聖心製作所 ……	250,000千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権……	1,258,329千円
短期金銭債務……	245,883千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高……	6,630,756千円
仕入高……	6,625,065千円
営業取引以外の取引による取引高 ……	464,299千円

2. 投資損失引当金繰入額は、連結子会社への投資に対する損失に備えるため引き当てたものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,207,714	3,642	—	2,211,356

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	252,695千円
関係会社株式評価損	351,045千円
たな卸資産評価損	7,985千円
未払事業税	42,029千円
賞与引当金	63,417千円
貸倒引当金	3,785千円
長期未払金	47,407千円
新株予約権	45,292千円
投資損失引当金	491,128千円
資産除去債務	39,078千円
その他	15,184千円
繰延税金資産小計	1,359,050千円
評価性引当額	1,235,718千円
繰延税金資産合計	123,331千円
繰延税金負債	
前払年金費用	55,031千円
その他有価証券評価差額金	307,942千円
繰延ヘッジ損益	16,472千円
資産除去債務に対応する除却費用	19,763千円
その他	16,203千円
繰延税金負債合計	415,413千円
繰延税金負債の純額	△292,081千円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成29年３月31日までのもの及び平成29年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.8%、平成30年４月１日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、流動資産に計上された繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,163千円減少し、固定負債に計上された繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が18,252千円減少しております。また、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が641千円、繰延ヘッジ損益(貸方)が641千円、その他有価証券評価差額金(貸方)が14,088千円それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ダイキアルミニウム インダストリー(マレーシア)	所有 直接95.7%	役員の兼任 債務保証	債務保証(注)1	605,051	―	―
子会社	ダイキアルミニウム インダストリー インドネシア	所有 直接100.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証(注)2	3,249,958	―	―
				増資の引受(注)3	1,677,550	―	―
子会社	大紀(佛山)経貿有限公司	所有 直接90.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証(注)4	1,268,124	―	―
子会社	ダイキアルミニウム インダストリー(タイランド)	所有 直接100.0%	役員の兼任 商品の販売	商品の売上(注)5	4,498,315	売掛金	553,882
子会社	セイシン(タイランド)	所有 直接100.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証(注)6	588,336	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1　ダイキアルミニウム　インダストリー（マレーシア）の銀行借入（21,104千RM）につき、債務保証を行ったものであります。

2　ダイキアルミニウム　インダストリー　インドネシアの銀行借入（110,566,250千IDR、20,500千US$）につき、債務保証を行ったものであります。

3　当社がダイキアルミニウム　インダストリー　インドネシアの行った第三者割当増資を全額引受けたものであります。

4　大紀(佛山)経貿有限公司の銀行借入（72,903千RMB）につき、債務保証を行ったものであります。

5　価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

6　セイシン(タイランド)の銀行借入（183,855千THB）につき、債務保証を行ったものであります。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額……　485円34銭

１株当たり当期純損失……　４円92銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

株式会社大紀アルミニウム工業所
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　辻　内　　章　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　山　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社大紀アルミニウム工業所の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大紀アルミニウム工業所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月９日

株式会社大紀アルミニウム工業所
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　辻　内　　章　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　山　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大紀アルミニウム工業所の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第８９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２８年５月１１日

株式会社大紀アルミニウム工業所　監査役会

常勤監査役　谷　　敏　夫　㊞

監　査　役　仲　南　弘　三　㊞

社外監査役　稲　田　　実　㊞

社外監査役　蔭　山　幸　男　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、当社グループを取り巻く経営環境等を総合的に勘案し、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金５円
総額　207,089,395円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月27日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 適切な人材の招聘を容易にし、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第１項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第32条（社外取締役との責任限定契約）及び第41条（社外監査役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。
なお、第32条（社外取締役との責任限定契約）の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（新設）	（社外取締役との責任限定契約） 第32条　本会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。 但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。
第32条 ～ 第39条　（条文省略）	第33条 ～ 第40条　（現行どおり）
（新設）	（社外監査役との責任限定契約） 第41条　本会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。 但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。
第40条 ～ 第43条　（条文省略）	第42条 ～ 第45条　（現行どおり）

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役谷敏夫及び稲田実の両氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	谷（たに）　敏夫（としお） （昭和22年10月29日）	昭和49年４月　当社入社 平成５年６月　当社管理部部長代理 平成13年９月　当社執行役員管理部部長代理 平成14年６月　当社執行役員管理部長 平成20年６月　当社常勤監査役 現在に至る	51,000株
2	稲田（いなだ）　実（みのる） （昭和25年４月６日）	昭和49年４月　三井石油化学株式会社入社 昭和58年９月　稲田実業株式会社（株式会社アトラスワールドへ商号変更）取締役 平成元年９月　同社代表取締役 現在に至る 〃　有限会社稲田ビル代表取締役 平成16年６月　当社監査役 現在に至る	55,000株

（注）１．監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．稲田実氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は稲田実氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

３．社外監査役候補者の選任理由及び就任期間
稲田実氏は、株式会社アトラスワールドの代表取締役であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。その就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって12年であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会々場ご案内略図



地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅下車３号出口から西へ徒歩７分
京阪電鉄中之島線「渡辺橋」駅下車２B号出口から南西へ徒歩10分
地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅下車６号出口から西へ徒歩13分